

特集 当別家の家計簿 その3

～平成13年度の一般会計・特別会計決算～

私達は暮らしの中で、収入を得ながら生計を立てています。
 収入が増えている場合には、生活費などを切り詰める必要はありませんが、不況や景気の低迷などにより給料やボーナスが徐々にカットされ収入が減り続け、家計が苦しくなってきた場合には、嗜好品を控えるなど、これまで使っていた出費を抑える工夫が必要となってきます。
 町の会計も同様に、国からの交付金が減少し、厳しい行政運営を強いられています。
 今回は、去年の広報誌6月号と7月号の続編として、当別町の歳入・歳出がどのくらいなのかなどについて、13年度の決算を「家計簿」にたとえて紹介します。

ない状況となっています。

町会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されていますが、「一般会計」は①に、「特別会計」が②～⑤にあてはまります。（Ⅱ下図参照）

別世帯で暮らしている4人は給料や年金を支給されていますが、世帯主からの仕送りや補助を受けないと生活できない状況となっています。

町会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されていますが、「一般会計」は①に、「特別会計」が②～⑤にあてはまります。（Ⅱ下図参照）

前号までのおさらい

前2回は、12年度の当別町の決算状況（一般会計と特別会計）を分かりやすく、当別家の「家計簿」にたとえて掲載しました。

「決算」って何？

そもそも

年間に何にどれほどのお金を使い、どうやって調達し、借金・貯金がどのくらい増減したかを明確にしたものです。

当別町の13年度の決算額

一般会計

歳入額 = 133 億 3,344 万円
 歳出額 = 132 億 2,589 万 8 千円
 収 支 = 1 億 754 万 2 千円

（決算統計値上の
 普通会計ベースの数値を使用）

特別会計（9～10ページ参照）

＜介護保険・老人保健＞

歳入額 = 31 億 606 万 8 千円
 歳出額 = 30 億 8,886 万 1 千円
 収 支 = 1,720 万 7 千円

＜下水道・農業集落排水事業＞

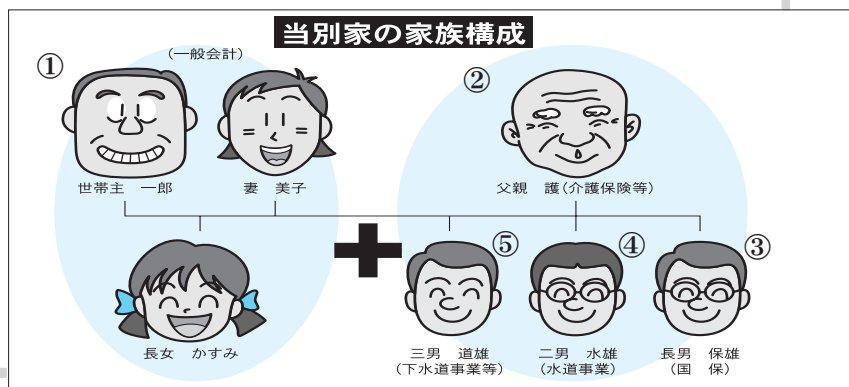
歳入額 = 16 億 7,884 万 3 千円
 歳出額 = 16 億 7,097 万 3 千円
 収 支 = 787 万円

＜水道事業＞

歳入・歳出額 = ともに 8 億 68 万 3 千円
 収 支 = 0 円（収支不足額は留保資金で補てん）

＜国民健康保険＞

歳入額 = 15 億 9,574 万 3 千円
 歳出額 = 16 億 5,864 万 2 千円
 収 支 = △ 6,289 万 9 千円



一般会計 と特別会計

町の会計は大きく分けて、町の財政運営の中軸となる「一般会計」、使用料などを主財源として運営されている「特別会計」の2種類で構成されています。

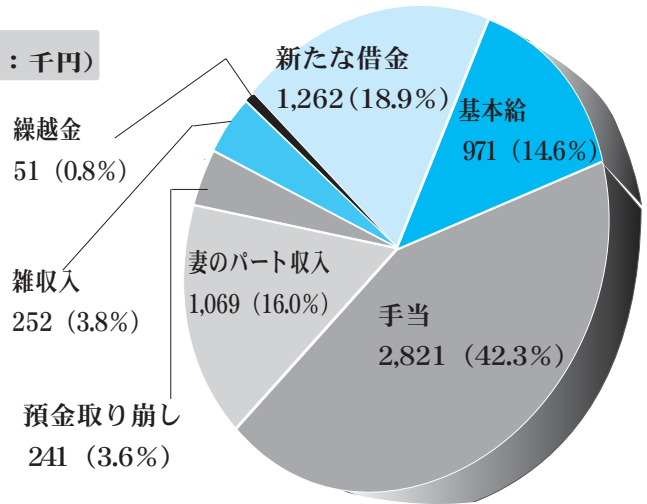
「一般会計」 福祉・教育・都市整備・経済など、基本的な行政サービスを経費の大部分を賅っているものです。

「特別会計」 加入者・使用者の収入と支出のバランスを保ちながら実施する事業の費用を賅っています。（特別会計には国保・下水道・介護保険などがあり、加入者やサービスを受けた人が支払う税や使用料、保険料などにより運営していますが、公益性や事業収支の厳しい実情から、一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っています。このほか、公営企業法を適用している水道事業会計があります。）

収入

(単位：千円)

一郎さんの家計では、年間収入（＝歳入）が666万7千円、毎月の給料（＝町税）が97万1千円、手当やボーナス（＝国からの地方交付税）が282万1千円、妻のパート収入（＝道の支出金など）が106万9千円で、全収入の72.9%を占めています。さらに不況の影響で、手当やボーナス（＝国からの交付金）の増額の見通しが付かず削減されています。



当別一郎さんの収入	(単位＝円)
基本給	971,000
手 当	2,821,000
妻のパート収入	1,069,000
預金取り崩し	241,000
雑収入	252,000
繰越金	51,000
新たな借金	1,262,000
合 計	6,667,000

町の実際の収入 (歳入)	執行額 (単位：千円)
町 税	1,942,154
地方譲与税	189,813
地方特例交付金	56,389
地方交付税	4,380,364
交通安全対策特別交付金	5,739
分担金及び負担金	154,803
国庫支出金	854,205
利子割交付金	74,921
地方消費税交付金	174,046
ゴルフ場利用税交付金	78,429
自動車取得税交付金	79,173
道支出金	1,731,702
繰入金	482,290
使用料及び手数料	225,895
財産収入	36,770
寄附金	17,165
諸収入	224,330
繰越金	101,852
町 債	2,523,400
合 計	13,333,440

※一郎さんの収入は、「町の歳入」の2,000分の1で計算しています。